

長 寿 号 外

平成 29 年 7 月 28 日

奈良県内介護サービス事業者 各位

奈良県健康福祉部長寿社会課長

災害により被災した要介護高齢者等への対応について

標記について、平成 29 年 7 月 22 日からの大雨による災害により、秋田県の一部地域において、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用されたため、貴事業所（施設）におかれましては、随時、厚生労働省より発出される各種通知の趣旨を踏まえ、被災された要介護高齢者等に対する迅速かつ必要な支援について、適切な対応をお願いします。

なお、個別のケースについて取扱いに疑義等が生じる場合は、管轄の市町村にご相談ください。

介護事業係

TEL : 0742-27-8532(ダイヤル)